

様式 1

令和 5 年 4 月 1 8 日

高橋地域会議

会長 竹下 鉄夫 様

豊田市長 太田 稔彦

## 諮 問 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき、  
下記のとおり諮問します。

記

### 1 諮問内容

都市部住民に森林整備の重要性を理解してもらう（又は森林に関心を持  
ってもらう）ための有効な取組

（背景）

豊田市では、平成17年の市町村合併以降、豊田市森づくり条例の制定及び  
新・豊田市100年の森づくり構想を策定し、その理念に基づいた森林整備等  
を進めてまいりました。

森林には様々な機能がありますが、土砂災害防止や水源涵養を始めとした公  
益的機能を最大限に発揮するため、継続的な森林整備が必要です。現在、森林  
整備には多額の公費が使われており、また令和6年度から新たに森林環境税の  
徴収が始まります。しかし、市民の理解は進んでおらず、山村部だけでなく、  
都市部を含めた市民の皆様の理解促進を一層進める必要があります。

令和5年3月に策定した第4次豊田市森づくり計画において、以上の経緯や  
外部環境の変化を踏まえ、森林環境教育等の普及啓発活動をさらに進めるにあ  
たり、貴地域会議に意見を求めるものです。

### 2 答申書提出期限

令和 5 年 9 月 1 9 日

### 3 主管課名

産業部 森林課